

拝啓

貴職におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。あわせて、日頃から地域活性化の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

（「ふるさと住民登録制度」の創設の趣旨・意義）

さて、我が国は今、急激な少子高齢化や人口減少に直面しており、全国の多くの地域において地域社会を支える担い手の不足や地域の活力の低下といった課題が顕著となっております。地域住民に最も身近な立場で地方自治の最前線を担い、こうした課題への対応に真正面から取り組んでおられる首長の皆様とも、現状に対する強い危機感を共有させていただいております。

こうした厳しい状況下にあっても、何とか地域の活力を維持・向上し、持続可能な地域社会を実現していかねばなりません。これまで、各地方公共団体におかれては、移住促進など「定住人口」の増加に向けた取組を進めてきておられると思います。

このような取組に加えて、地域の御出身の方や過去の勤務・居住・滞在等で地域と関わりがある方などで地域に何らか貢献したいとお考えの地域外に居住されている方々に、「関係人口」として地域と継続的に多様な関わりを持っていたく取組が、今後の地域の活性化に向けた重要な鍵になっていると考えております。

このような認識の下、総務省では、「ふるさと住民登録制度」の創設に取り組んでいます。本制度は、「関係人口」を可視化し、

地域の担い手確保や活性化につなげるため、国が初めて全国共通の基盤を整備する画期的な取組です。本年七月二十一日に閣議決定された「地域未来戦略」においても、選ばれる地方の実現に貢献する主な施策として、「関係人口の量的拡大・質的向上」に向けた「ふるさと住民登録制度の創設」が掲げられております。現在、本制度について、今年度中に開始できるよう、地方公共団体等の御協力も頂きながら、モデル事業やシステム開発などを進めているところ です。

急激な人口減少等により、自治会活動、祭りや伝統行事、農林水産業などそれぞれの地域がこれまで受け継いできた大切な営みを支える担い手が不足し、地域の活力そのものが失われることが危惧されます。本制度を通じて、より多くの多様な地域外の方々が地域での様々な分野の担い手として地域住民と共に活動されることにより、このような地域の大切な営みを支える担い手が確保され、その営みを次世代に引き継いでいくことにつながると考えております。

加えて、地域外の方々に地域に継続的に関わっていただくことで、地域住民の皆様も自らの地域資源の素晴らしさや価値に改めて気づき、地域の活性化に向けた新たな取組が展開されていくなど、地域の活力の維持・向上や地域経済の活性化にもつながっていくことが期待されます。こうした観点から、「地域未来戦略」に基づく地域資源を活用した地場産業の成長等に向けた取組においても、本制度を活用した取組の効果との相乗効果がもたらされることも期待されます。

（本制度の積極的な活用と活用に向けたリーダーシップの発揮）

総務省としては、できるだけ多くの地方公共団体に、このような「関係人口」の創出・拡大により地域の担い手確保や活性化につなげるという本制度の趣旨・意義を十分に御理解いただき、本制度を活用した地域づくりに積極的に取り組んでいただきたいと考えております。そのためには、情報発信や担い手活動の企画・運営などに庁内横断的に取り組むことが必要であり、組織のトップである皆様にリーダーシップを発揮していただくことが極めて重要です。

総務省では、本年十月三十日から来年一月二十九日までの間、本制度に参加する地方公共団体を対象に、システムの利用申請を受け付けることといたしました。引き続き、地方公共団体の御意見を丁寧に向いながら、事務負担や財政負担に配慮するなど、できる限りの支援を行ってまいります。

貴職におかれましては、制度参加及び積極的な活用に、格別の御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

末筆ながら、貴職の御健康と益々の御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

令和八年十月三十日

総 務 大 臣

藤井比早之

都道府県知事 殿

市区町村長 殿